

# させぼ 市議会だより

令和7年12月定例会  
令和8年2月1日発行

No.439



文教厚生委員会



## 12月定例会のあらまし

### ～令和7年度一般会計補正予算（第5号）等を可決～

12月定例会は、12月4日から23日までの20日間の日程で開催しました。

4日には9月定例会で継続審査としていた一般・特別会計決算議案16件を認定しました。

10日、11日、12日、15日には一般質問（4日間・20名）を行いました。

また、16日、17日、18日には各常任委員会を開催し、付託された議案等について審査を行いました。

最終日には、令和7年度補正予算10件、条例14件、その他の議案17件を可決、報告1件を承認、決議案1件を可決、請願4件を不採択、人事案件1件に同意しました。

## 目次

12月定例会のあらまし	...	P 1
議決結果、主な議案	...	P 2
委員会の審査から	...	P 4
一般質問	...	P 6
議会の活動 ほか	...	P 12

# 議決結果

12月定例会の議決結果は次のとおりです。

## 全員が賛成した議案

議案名	
令和6年度 決算 (継続審査事件)	住宅事業特別会計
	競輪事業特別会計
	卸売市場事業特別会計
	地域交通体系整備事業特別会計
	土地取得事業特別会計
	交通船事業特別会計
	集落排水事業特別会計
	工業団地整備事業特別会計
	港湾整備事業特別会計
	臨海土地造成事業特別会計
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計
	病院資金貸付事業特別会計
令和7年度 補正予算	住宅事業特別会計(第1号)
	国民健康保険事業特別会計(第2号)
	卸売市場事業特別会計(第1号)
	介護保険事業特別会計(第1号)
	交通船事業特別会計(第1号)
	後期高齢者医療事業特別会計(第1号)
	港湾整備事業特別会計(第2号)
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計(第1号)
一般会計(第6号)	
条 例	手数料条例の一部改正
	コミュニティセンター条例の一部改正
	市役所支所設置条例の一部改正

議案名	
条 例	火災予防条例の一部改正
	建築物における駐車施設の附置及び管理に関する条例の一部改正
	景観条例の一部改正
	都市公園条例の一部改正
	道路占用料徴収条例の一部改正
	保健所及び保健福祉センター条例の一部改正
	特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定
	児童発達支援センター佐世保市立すぎのご園条例制定
	火入れに関する条例の一部改正
	地方卸売市場業務条例の一部改正
	港湾施設管理使用条例の一部改正
	一 般
工事請負契約締結(宇久教職員(エビスが丘)住宅改築(建築)工事)	
工事請負契約(変更契約)締結(前畑崎辺道路道路改良(函渠)工事)	
市有財産減額譲渡(佐世保市心身障害者福祉センターの敷地)	
市有財産無償譲渡(佐世保市心身障害者福祉センターの建物)	
市道の認定(認定8路線)	
地方独立行政法人北松中央病院第8期中期目標の策定	
過疎地域持続的発展計画策定	
指定管理者の指定(8議案) (白岳自然公園、アルカスSASEBO・市民文化ホール・博物館島瀬美術センター、総合グラウンド・北部ふれあいスポーツ広場・小佐々地区体育施設、体育文化館、東部スポーツ広場、温水プール、障害者文化体育施設、老人・身体障害者憩いの家)	
工事請負契約(変更契約)締結(田原黒石線(2)災害復旧工事)	
報 告	損害賠償の額の決定に係る市長専決処分報告
人 事	教育委員会委員任命

賛否が分かれた議案

○：賛成、×：反対、－：棄権、△：一部棄権

議案	会派名及び所属議員	自民		市民		公明	市政	共産	若者	葉風	議決結果
		林 健二 本田ひろし 黒川 英朗 甲斐 義博 田山 藤丸 鶴 大地 角田隆一郎 山下こうだい	山口 裕二 さきやま信幸 大村のりちか 中 稔 松尾 裕幸 長野 孝道 市岡 博道	山下 隆良 松尾 俊哉 永田 秀人 柴山 賢一 小野原 茂 久野秀敏※1	佐藤 文子 新川 英之 宮島 武雄 大塚 克史	柴田 英樹 古賀 豪紀	小田 徳頭	諸國 まや 久保 葉人			
令和6年度決算 (継続審査事件)	一般会計		○		△	○	○	×	×	○	認定
	国民健康保険事業特別会計		○		○	○	○	×	○	○	認定
	介護保険事業特別会計		○		○	○	○	×	○	○	認定
	後期高齢者医療事業特別会計		○		○	○	○	×	○	○	認定
令和7年度補正予算	一般会計(第5号)		○		○	○	○	×	×	－	可決
決議	石木ダム本体の来年度着工を求める促進決議		○		△	○	○	×	○	○	可決
請願	物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額の改善についての請願		×		×	×	×	○	×	×	不採択
	「適格請求書等保存方式(インボイス制度)の廃止を求める意見書」を政府に送付することを求める請願書		×		×	×	×	○	×	×	不採択
	「消費税率5%以下への減税を求める意見書」を政府に送付することを求める請願書		×		×	×	×	○	×	×	不採択
	核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書を政府に送付することを求める請願書		×		○	×	×	○	×	×	不採択

[賛否] △：古家勉議員、永田秀人議員は棄権、他の4名は賛成

[会派名] 自民＝自民党市民会議、市民＝市民クラブ、公明＝公明党、市政＝市政会、共産＝日本共産党、若者＝若者議員を増やす会、葉風＝葉風会

※1：久野秀敏議長は採決に加わりません。

[参考] 今回議決した議案(決議及び請願以外)は、市長により提案がなされたものです。

主な議案

12月定例会で議決された主な議案の概要は次のとおりです。

令和6年度一般・特別会計決算

会計名	歳入額	歳出額	差引額	可・否	
一般会計	1,309億4,985万円	1,274億7,391万円	34億7,594万円	認定	
特別会計	946億7,499万円	912億1,463万円	34億6,036万円		
内訳	住宅事業	23億4,415万円	20億9,320万円	2億5,095万円	認定
	国民健康保険事業	247億4,302万円	244億5,175万円	2億9,127万円	認定
	競輪事業	327億9,889万円	303億5,373万円	24億4,516万円	認定
	卸売市場事業	10億6,901万円	10億6,901万円	0	認定
	地域交通体系整備事業	2万円	2万円	0	認定
	土地取得事業	3億2,654万円	3億2,654万円	0	認定
	介護保険事業	259億 188万円	256億6,870万円	2億3,319万円	認定
	交通船事業	4,963万円	4,358万円	605万円	認定
	集落排水事業	2,585万円	2,585万円	0	認定
	後期高齢者医療事業	42億9,574万円	42億 68万円	9,507万円	認定
	工業団地整備事業	1,810万円	1,810万円	0	認定
	港湾整備事業	5億2,109万円	4億4,377万円	7,732万円	認定
	臨海土地造成事業	1億3,716万円	1億3,572万円	144万円	認定
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	7,945万円	1,954万円	5,991万円	認定
病院資金貸付事業	23億6,445万円	23億6,445万円	0	認定	

※表中における係数は四捨五入によっているので、合計・差引が一致していない場合があります。

# 委員会の審査から

12月定例会中に常任委員会（総務委員会、都市整備委員会、文教厚生委員会、経済産業委員会）が審査した議案の一部について、主な審査の概要をお知らせします。

## 総務

### 長崎国際大学理工系学部新設に係る費用の一部支援について債務負担行為を設定

所属委員：◎角田隆一郎、○古賀豪紀、小田徳顕、山口裕二、松尾裕幸、市岡博道、大塚克史、古家勉

議案名：令和7年度佐世保市一般会計補正予算（第5号）

[内容]人口減少への対策が喫緊の課題となる中で、長崎国際大学理工系学部の新設に伴い、市内における進学先の確保や情報分野に関わる高度専門人材の育成・輩出等につなげることを目的として、当該学部設置に係る費用の一部を支援するため、令和7年度から令和10年度まで、10億円を限度額とする債務負担行為補正を行うもの。

#### 委員会(質疑)

- ・今回の支援を決定するに当たり、人口減少対策としての他の施策を検討した上で、比較などは行ったのですか。
- ・10億円という支援金の額は妥当なのですか。

#### 市(答弁)

- ・人口減少は政策を総動員して取り組むべき喫緊の課題であり、シティブランディング・プロジェクトによる取組を各分野で進めています。今回の学部新設においては、年間で100人、4学年で計400人ももの若者が入学し、集い、また産学官が連携した施策を実施することで地元定着にもつながるということから、一定具体的な効果が見込まれると判断したものです。
- ・学部新設による経済効果として、直接的な税収効果だけでも20年間で約10億円と見込んでおり、卒業生が市内に就職することで、その数に応じた純付加価値額の増加も見込まれることから、政策的な公共投資として妥当性があると考えています。



委員会では賛成多数で可決

## 都市整備

### 前畑崎辺道路道路改良(函渠)工事費増額の変更契約締結

所属委員：◎松尾俊哉、○柴田英樹、新川英之、黒川英朗、田山藤丸、山下こうだい、柴山賢一、田中稔

議案名：工事請負契約（変更契約）締結の件

[内容]令和4年12月定例会で議決した前畑崎辺道路道路改良(函渠)工事に関し、仮設土留工(アンカー)等の増工に伴い、原契約金額25億6,813万3,700円を29億2,132万1,700円に増額するもの。

#### 委員会(質疑)

- ・今回、地盤の追加調査や仮設土留工（アンカー）の長さの再検討が必要となった要因について、事前に行った地質調査で把握することはできなかったのですか。

#### 市(答弁)

- ・対象地の岩盤層は、これまでのボーリング調査により、しっかりとした強度を有する岩盤であることを確認していましたが、実際にアンカーを設置して行った確認試験では、必要な地盤との周面摩擦抵抗が確保できないことが判明したため、今回、追加調査やアンカーの長さの再検討が生じたものです。また、施工箇所が過去に大規模地すべりの痕跡がある範囲に位置していること、さらには過去に断層運動があったとされる前畑断層があることなどから、通常想定される範囲に収まらない特異な性状の地質であることが要因の一つと考えています。



委員会では全会一致で可決

文教  
厚生

## アルカスSASEBO等の指定管理者を指定

所属委員：◎佐藤文子、○甲斐義博、  
諸國まや、久保葉人、永田秀人、  
大村のりちか、長野孝道

議案名：アルカスSASEBO、佐世保市民文化ホール及び佐世保市博物館島瀬美術センターの指定管理者の指定の件

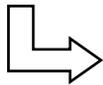
[内容]令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間、公益財団法人佐世保地域文化事業財団を指定管理者として指定するもの。

### 委員会(質疑)

- ・同財団の役員において、財団職員からの登用が進んでいません。また、文化施設の運営・デザインを担う人材などが不足していると感じますが、人材育成はどのように取り組んでいますか。

### 市(答弁)

- ・人材育成については、外部研修へ財団職員を毎年派遣しています。企画・コーディネート及び経営的視点を持つマネジメント人材の確保や育成については、大きな課題と認識しており、今後の協議事項として考えています。



委員会では全会一致で可決

経済  
産業

## 船舶給水施設の使用料の改正

所属委員：◎鶴大地、○山下隆良、  
本田ひろし、宮島武雄、さきやま信幸、  
林健二、小野原茂

議案名：佐世保市港湾施設管理使用条例の一部改正の件

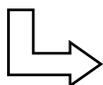
[内容]船舶給水施設に係る使用料について、3年間で段階的に引き上げを行うもの。

### 委員会(質疑)

- ・船舶給水施設に係る使用料については、3年間で段階的に引き上げられるものですが、その後も赤字の収支計画が立てられていることに疑問を感じます。水道料金の値上げによって今後市民に負担を求めていく状況を考慮すると、赤字の解消に向け、使用料のさらなる引き上げを検討すべきではないですか。

### 市(答弁)

- ・今回の改正においては、他港の状況を参考に最大値で使用料を設定していますが、使用料の引き上げ後においても赤字の解消には至らない見通しであるため、今後の対応についてさらに検討を行い、方向性を定めたいと考えています。



委員会では全会一致で可決

市側に要望  
した事項

- ・運搬給水を中心に受益者負担の適正化を強化すべきであり、特に利用実態を踏まえ、関係事業者全体の調査を行い、一般財源充当の縮減に向けた料金体系の見直しを継続的に行うこと。

# 一般質問



一般質問は、市が当面する諸問題について、質問や提言を行うものです。令和7年12月定例会は、20人の議員が行いました。質問項目の一部を掲載していますが、一般質問の全体の模様は、市議会ホームページのインターネット中継（録画中継）でご覧になれます。

[ ] 内には、質問と答弁時間の合計を記載しています。

## 鳥獣被害対策等について

自民党市民会議 かい よしひろ  
甲斐 義博 [30分]

**問** 熊をはじめとする有害鳥獣の被害が多発していますが、本市でも農作物等において、イノシシなどによる被害が深刻です。抜本的な解決策が見いだせない中、イノシシなどの有害鳥獣が増え市街地への出没が多くなれば市民の安全・安心な生活にも影響しますが、有害鳥獣被害に係る本市の現状と対策について伺います。

**答** 本市では、全国的に見ても非常に多い毎年6,000頭前後のイノシシを捕獲しているほか、鹿やアライグマの捕獲頭数も増加傾向にあり、農作物の被害額は年間4,000万円前後で高止まりしている状況です。個体群管理としての捕獲対策、防護柵設置による侵入防止を行う防御対策、草刈りにより有害鳥獣のすみかをなくす

などの環境整備・すみ分け対策を総合的に実施していますが、深刻な被害による耕作放棄地の増加がさらに有害鳥獣の生息域を広げてしまうことや、捕獲者の担い手不足などの課題もあり、生息頭数の減少にまでは至っていません。捕獲対策に関し、今年度から捕獲報奨金を増額していますが、賃金水準の伸びや物価高騰などを受けて要望があり、さらなる増額も検討していきます。また、狩猟免許を持たない方による「捕獲隊」の設置による担い手対策や、ICT技術の活用等による新たな捕獲体制の構築などを進め、農作物の被害軽減と市民の皆様が安心して暮らせる地域社会の実現に向け、有害鳥獣対策に取り組んでいきます。

## 江迎地区文化会館インフィニタスについて

市民クラブ まつお としや  
松尾 俊哉 [50分]

**問** 江迎地区文化会館インフィニタスの在り方について、これまでも様々な観点から質問をしてきました。周りと調和の取れた芸術性の高い文化会館ホールとして建設されましたが、現在はコミュニティセンターの附属施設として位置づけられ、空調設備の不具合や施設の老朽化により、利用に影響が出ており非常にもどかしく感じています。このような状況のため、この施設の今後の方向性について、早急に結論を出すべきであると考えますが、本市の考えをお尋ねします。

**答** この施設は、平成7年に合併前の江迎町にて整備し、合併協議会の中で現在の位置づけに整理した経緯があります。建築から約30年が経過しており、施設内

外の装飾の損傷のほか、設備面の著しい老朽化が課題ですが、デザイン性を重視した建築物であることに加え、大空間の空調設備など文化施設特有の設備を備えていることから、全面的な改修費用は多額になると想定しています。現時点においては、今後の方向性を示すことはできない状況ですが、その決定に当たっては慎重を期す必要があり、時間を要しています。方向性の判断は、利用の動向や見通しのほか、文化施設として活用の可能性を見極める必要があると考えています。令和8年度の早い時期を目途に、その方向性を得られるよう検討を進めていきます。

その他の質問 ▼廃プラスチックの処理について

## 訪問介護について

日本共産党 おだ のりあき  
小田 徳顕 [30分]

**問** 本市の訪問介護事業所においては、介護人材の確保が非常に難しく、運営が厳しい状況であり、厚生労働省のデータによると、訪問介護員の有効求人倍率は14倍を超えています。国や県は人材確保のための取組を行っていますが、その効果が感じられないという声もあり、今後も介護サービスを安定して提供するためには、効果的な施策が必要です。そこで、本市における訪問介護の現状とこれまでの人材確保支援の取組及び今後の対策について伺います。

**答** 本市の訪問介護事業所における職員の平均年齢は58歳であり、新規採用のヘルパーは1年以内に約30%が離職する厳しい状況となっています。こうした状況

の改善のためには、収入増や資格基準の明確化、業務の効率化など労働環境の改善を図る必要があります。介護人材を確保するため、県が設置した「介護人材育成確保対策連絡協議会」と連携して介護の仕事に関する情報発信や支援制度の周知等を行っていますが、本市としては、介護人材確保対策の具体的な内容を検討するため、今年度、関係者による「佐世保市介護人材確保対策協議会」を立ち上げ、取組項目の候補選定を進めています。今後も関係自治体等と連携しながら、訪問介護事業所を含む介護関係の事業所の状況改善につながる取組を継続していきます。

その他の質問 ▼社会教育政策について

本市の海外姉妹都市等との交流  
について

たなか みのる  
田中 稔 [30分]  
自民党市民会議

**問** 高市首相の発言に端を発し、日本への渡航自粛や日本からの水産物の輸入停止、中国軍戦闘機が公海上空で自衛隊の戦闘機に向けてレーダーを照射するなど、中国側は日本に対し強硬的な対応を見せています。文化交流においてもその影響が出るなど、いまだ終息に向かう気配が見られません。そのような中、先日の定例記者会見において、「友好交流都市」の瀋陽市について「友好都市」への格上げを検討すると言及されましたが、なぜこのタイミングであるのか、佐世保市、瀋陽市どちらからの提案であったのか、今後瀋陽市との交流をどのように考えているのかお尋ねします。

**答** 昨今の日中関係におきましては、大変厳しい状況

にあり憂慮しているところです。

瀋陽市とは、平成23年に「友好交流都市」を提携して以来、行政間交流、青少年交流、文化交流など、多岐にわたる交流を継続してきました。このように着実に友好関係を深めていきましたが、令和8年度が瀋陽市との友好交流都市提携15周年の節目となります。

これまでの交流実績から育まれた両市の信頼関係を基に、瀋陽市側から「友好都市」昇格について、お互いに検討を深めようとの申出がありました。

なお、昇格に関しては、市議会や国際交流推進委員会の御意見等を踏まえつつ、また、日中関係の状況も注視しながら判断するように考えています。

本市のグランドデザインについて  
VOL. 11

おおむら  
大村 のりちか [50分]  
自民党市民会議

**問** 国の調査によると、本市の空き家数は令和5年に2万2,460戸となり、空き家率は18.1%と6軒に1軒が空き家という状況です。今後も人口減少により、空き家はますます増えていくことが予想される中、老朽化等により危険性の高い管理不全な空き家が周辺にもたらす影響を考えれば、行政が介入し、法に基づいた勧告や命令などの厳しい措置を取って、対策を進める必要があると考えます。そこで、管理不全な空き家に対する市の指導等の状況と、増え続ける空き家の所有者に自主的な管理等を促す手法として、罰則や勧告を実施していく考えがあるのか伺います。

**答** 管理不全空家等への指導状況については、周辺へ

の影響等を加味し、特に不特定多数へ被害が及ぶ可能性が高いものから優先順位をもって指導等の措置を進めています。空家等対策の推進に関する特別措置法には、命令に違反した場合の過料や、所有者に対し指導等を行っても改善されない場合の勧告等の措置が定められており、適切な管理が行われていない空き家が放置されることへの対応として、勧告を受けた空き家は、固定資産税等の住宅用地特例が解除されますが、本市では勧告や過料に至った事例はまだありません。しかし、助言・指導のみでは進展しない場合、法の運用について、先進自治体の事例も参考としながら、勧告も含め、積極的な指導等の措置の実施に努めていきます。

学校見守り等について

しんかわ ひでゆき  
新川 英之 [60分]  
公明党

**問** 本市では地域住民のボランティア等による子どもの登下校の見守り活動が長年定着していますが、担い手の減少や高齢化が喫緊の課題となっています。子どもの安全を支える共助の活動を持続させるために、活動の安全確保と負担軽減への行政としての支援について伺います。また、こうした地域の善意で支えられている活動に対し、行政から表彰し、感謝を伝えることは活動継続の励みになるため、公助の視点で励まし、活動を支える仕組みの整備についての所見を伺います。

**答** 登下校の見守り活動については、地域の様々な活動主体の皆様が自主的に取り組んでいただいております。深く感謝しています。見守り活動の負担軽減としては、

活動に必要な横断旗の交付や、希望に応じて、熱中症対策等の安全面に配慮した帽子や反射材付ベストの貸与を行っています。また、表彰制度に関しては、市政功労者表彰に加え、教育委員会においても、昨年度、文化スポーツ表彰制度を見直す中で、見守り活動等の地域を下支えする取組にスポットを当て、おおむね10年以上継続的に活動されている団体・個人を対象として顕彰する制度を新設しました。今後も心豊かに安心して子どもたちを育てることができる環境づくりを地域の皆様と共に取り組んでいきたいと考えています。

その他の質問 ▼外国人観光客について▼成年後見制度について

第8次総合計画の策定に向けた  
方針について

つる だいち  
鶴 大地 [50分]  
自民党市民会議

**問** 令和10年度を始期とする第8次総合計画の策定が本格化しています。同計画は、市政運営の最上位計画として、今後8年間のまちづくりの方向性を定める「都市の羅針盤」です。人口減少が進む中、限られた財源や公共資産をどこに重点配分し、どの分野を成長の軸としていくのかを明確にするため、同計画における重点施策をはじめ、佐世保港・みなとエリアのまちづくり方針、朝市や環境センターといった公共施設の活用方針、そして民間投資を促すための土地利用の考え方をどのように位置づけていくのかを伺います。

**答** 人口減少下で持続可能な社会を築くには、まちづくりの各主体が有機的につながり、生み出した価値が

社会へ還元される仕組みづくりが肝要です。「ひとによるネットワークづくり」を基盤に、地域資源や行政職員を生かした官民連携と広域連携の両輪で進める考えです。みなとエリアを同計画で都市の未来を牽引する重点施策として推進し、イベント広場等の敷地を「港の顔」として価値を高めます。朝市は民間参入による活用を、環境センターはまちづくり活用と環境部機能確保を検討します。土地利用は市街化調整区域における課題等の整理を進め、他都市の取組状況や議員御提案の条件付緩和における独自基準を研究します。

その他の質問 ▼「日本一自衛隊を応援するまち」という姿勢について

### 佐世保市の観光について

市民クラブ しばやま けんいち  
柴山 賢一 [60分]

**問** 佐世保が「選ばれるまち」となるために、観光分野においては、九十九島観光公園のさらなる活用を図る「拠点性」、観光拠点への移動・交通環境を向上させるなどの「アクセス性」、様々な施設を連動させ、俵ヶ浦半島開発の効果を九十九島全体に波及させるなどの「シナジー効果（相乗性）」という三つの視点から取組の強化を図るべきですが、市の考えを伺います。

**答** 来年度マスタープランを策定する俵ヶ浦半島全体の自然観光公園化に際しては、旅の目的地となるディスプレイネーションホテルを誘致することで拠点性を高めるとともに、九十九島観光公園における人流データの活用などにより市民や観光客向けのコンテンツ（内

容や選択肢）の方向性についても検討していきます。また、アクセス性の向上について、県道俵ヶ浦田野線の改良工事の早期完了を県に働きかけるほか、ハウステンボスと九十九島を結ぶ無料シャトルバスの実証実験を開始しており、多様な観光ニーズに対応できるサービス提供を目指します。さらに、西海国立公園70周年記念事業として実施した美食クルーズ事業は地域の食と夕景、遊覧船が連動したシナジー効果が発揮されたことを踏まえ今後もさせぼパール・シーと協働して観光の魅力向上に努めるとともに、棧橋施設の利用拡大に向けた情報発信の強化等にも取り組んでいきます。

その他の質問 ▼佐世保市における空き家対策について

### 海事産業の振興について

市民クラブ おのほら しげる  
小野原 茂 [40分]

**問** 先般、日米両政府において造船分野での覚書が締結され、海事産業復活への追い風が吹いています。この好機を逃すことなく、本市の造船業や関連産業を活性化させるためには、次世代人材の育成・確保・技術の継承が欠かせません。そこで、本市の造船業界を支えてきた高度な技術を持つ、熟練技能者のノウハウを生かすべく、その方々による指導が受講できる研修・実習の場として「技能者養成所」の立ち上げに、市を挙げて早急に取り組むべきではありませんか。

**答** 造船業は本市の地域経済を支える基幹産業であり、今後、造船業の再興と競争力の強化を図っていく上で、高い技術力を持つ人材が重要な役割を担うと考えてい

ます。長崎市では、市内小造船造機関連の3団体で組織する長崎地域造船造機技術研修センターが設置され、県や市、中小造船の事業者等の協力の下、新人技術者に対する安全教育や造船技術に関する講義及び溶接などの技術実習が実施されています。これら先進事例を参考に、県をはじめとする関係機関などとも人材育成に関する協議を始めているところですが、そういった研修機関での熟練技術者の活用も一つの方法として考えられます。一方で、各企業で必要とする技術が多様であることから、ミスマッチが起こることのないよう、企業との情報交換を継続し、企業が求める人材などの状況把握に努めていきたいと考えています。

### 道徳教育について

市政会 こが ひでとし  
古賀 豪紀 [30分]

**問** 長年にわたり日本のスポーツ観や指導観をよく表した道徳の教材がありました。指導者の指示への服従を求める考え方が現代の自主性を重んじる風潮にそぐわないとの批判もあって、今は教科書から削除されています。私は指導者としてこれと同じような経験をし、道徳教育には唯一無二の正解は存在しないのだと改めて痛感しました。だからこそ、教育の質や学力向上はさることながら、小中学校における道徳教育は重要であると考えますが、現在本市では、小中学校においてどのような道徳教育に取り組んでいますか。

**答** 学校における道徳教育は、授業をはじめとした全ての教育活動で実施されるとともに、学習指導要領の

改訂を機に、教科として新たに位置づけられ、このような道徳の教科化に向け、本市においても小中学校での研究や講師招聘による教員向けの実践的な研修を行いました。現在も各学校において、答えが一つでない道徳的な課題を児童生徒一人一人が自身の問題と捉え、向き合う「考える道徳」「議論する道徳」に向けた取組を継続的に行うほか、6月をいのちかがやく強調月間と定め、豊かな心の醸成を目指しています。今後も、道徳の授業を要とした道徳教育のさらなる推進を図り、学校・家庭・地域社会が手を携え、佐世保の未来を担う子どもたちの豊かな心を育てていきます。

その他の質問 ▼佐世保市民栄誉賞について

### 農業関連施策の諸課題について

自民党市民会議 はやし けんじ  
林 健二 [60分]

**問** 農業委員会は、農業委員会に関する法律第38条に基づき、毎年、農業における諸問題について、市当局へ意見書を提出しています。当該意見書は農業者の代弁者として、委員会活動を通じて集められた農業者の具体的な声や地域の状況が、農地制度や農業政策の改善に直接結びつく機会として、大変重要であると思えます。農家の経営安定支援・営農環境の整備や有害鳥獣対策及び国土調査の市街地以外での調査着手など、本市の農業関連施策を推進する上で、このような外部の意見の重要性を関連部署で共有して、課題解決に向け取り組むことが重要であると思えますが、市長の考えを伺います。

**答** 本市の政策を推進する上で、関係者など外部からの御意見を伺うことの重要性、また、その意見を関係部署で共有し、共通認識を持って横断的に取り組むことの必要性については、私も強く認識しています。毎年、農業委員会から提出される意見書についても、農業者が直面する課題や現状を踏まえ、時期を捉えた提案を多くいただいております。本市の農業施策を展開する上で大変重要なものとして、組織全体で対応しています。今後も、本市の政策推進や課題解決に向けては、外部の意見を十分に聴き、市長のリーダーシップの下、組織全体で取り組んでいきます。

その他の質問 ▼港湾整備事業特別会計等について

長崎県と佐世保市の関係について

やました  
自民党市民会議 山下 こうだい [40分]

**問** 選ばれる自治体になる。若者が佐世保に住み続けたいと思ってもらうためにはたくさんの選択肢や企業が必要ではないと思います。それには、市民生活を向上させる(石木ダム建設)、IRを誘致し市民に誇りを持ってもらう(長崎スタジアムシティのような施設)、少子化に歯止めをかけて(理工系学部設置、企業誘致)、本市を選んでもらうことが必要です。その実現には、令和8年2月に行われる長崎県知事選挙は非常に重要な位置づけだと感じています。本市をはじめとした県北地域の未来をよりよくしていくための、今後の長崎県との連携について、市長の考えを伺います。

**答** 市民の暮らしを守り、未来に希望を届けること、

また、県内第二の都市として、県北地域の発展に寄与していくためには、本市の魅力や価値をより向上させていく必要があります。その実現に当たっては、県市のさらなる連携強化を図ることが肝要であると認識しています。現在策定中の長崎県の次期総合計画では、県北地域の振興策が掲げられており、本市を含む県北地域の発展に寄与する各施策の検討が進められています。本市の石木ダム建設をはじめとする重点課題など、様々な分野において県市連携によるまちづくりの推進が図られるよう、県に対しては一貫して変わらぬ姿勢の下、引き続き、機会あるごとに積極的な働きかけを行いつつ、さらなる連携強化に意を尽くしていきます。

市内小中学校の不登校といじめについて

ながの たかみち  
自民党市民会議 長野 孝道 [40分]

**問** 文部科学省の調査によると、全国の小中学校における不登校児童生徒数は増加の一途をたどっています。本市は不登校対策として、これまで様々な手だてを講じて対応していますが、不登校の児童生徒の対応の多くは、家庭で一緒に時間を過ごす保護者が担うこととなり、保護者の不安が大きくなることが多いと聞いています。そこで、保護者の不安や悩みに寄り添い、保護者を支える視点に立った具体的な取組が重要だと考えますが、どのような対策を講じていますか。

**答** 保護者に寄り添う不登校対策として今年度から二つの支援を開始しました。一つ目に、相談先に悩む保護者を積極的にサポートする「不登校支援ガイド」を

作成し、全家庭に周知しました。このガイドでは、お子さんの不登校の状態等に応じた支援方法を、フローチャート形式で紹介し、学校内外の専門機関と円滑につながることを目的としています。二つ目に、保護者同士が悩みを共有できる場として、「不登校支援サロン」を実施しました。参加者からは「同じ悩みを持つ保護者とつながることができ、カウンセラーの方にも話を聞いてもらえて、とても有意義な時間でした」などの感想をいただいております。1月には第2回の開催を予定しています。今後も「保護者の心に寄り添った」支援に継続して取り組んでいきます。

その他の質問 ▼長崎国際大学理工系学部設置について

第13回全国和牛能力共進会への取組について

すみだ りゅういちろう  
自民党市民会議 角田 隆一郎 [30分]

**問** 2027年に開催される第13回全国和牛能力共進会北海道大会に向けて、第10回長崎県大会以降の本市の生産者の入賞に向けた取組、佐世保の牛が「選ばれる牛」になるための取組、和牛生産者の後継者育成に対する取組についての具体的な施策を過去、現在、未来にわたりお尋ねします。それらの施策については、生産者の声を聞き、寄り添ったものであるか、全生産者に市の諸々の施策が届き、理解され、共感され、利用されているのかを視点に伺います。

**答** 佐世保の牛が「選ばれる牛」になるための取組として、市では、生産基盤強化の施設整備、優良な母牛群の導入、緊急的な経営安定に対する支援などを実施

し、生産者の下支えを図ってきています。生産者の方が共進会を目標に日々たゆまぬ経営努力と研さんを重ねられており、生産者の皆様の努力を無駄にすることなく、しっかりと所得向上へとつなげる施策を展開することが行政の役割と認識しています。市として、佐世保の畜産業が未来にわたり持続可能であるよう、競争力のある強固な畜産経営体制の構築を緊密に連携し、目指します。「佐世保の畜産業を守り育てる」という強い決意の下、生産者に寄り添った支援を研究しつつ第13回北海道大会での佐世保勢の活躍に期待し、引き続き、「佐世保生まれ、佐世保育ち」の長崎和牛を御愛顧いただけるよう、PRにも努めていきます。

市道尼瀉循環線の道路改良について

くろかわ ひであき  
自民党市民会議 黒川 英朗 [40分]

**問** 日宇町の桜馬場交差点と大塔町の脇崎交差点の改良については、過去にも一般質問で取り上げていますが、地域の生活を支える基盤であるだけでなく、本市の交通ネットワーク全般にも影響を及ぼします。また、事業が長期化すれば、全国的なインフラ老朽化への対応に伴い、相対的に道路改良予算が縮小する懸念もありますが、地元要望を早期に実現する対策はありますか。あわせて、本市における道路整備の重要性や、今後の整備方針について、市長の考えを伺います。

**答** 議員御指摘の桜馬場交差点は、抜本的な解決に用地取得が不可欠であるため、地権者の理解を得ながら慎重かつ丁寧に対応を進めるとともに、ソフト的な安

全対策や事業規模を縮小した改良を検討します。また、脇崎交差点は大規模改良が困難なことから、現在交通量調査を実施しており、事業実施が認められた際には、来年度実施に向け調整を進めます。本市においても道路予算に占める維持管理費が増加し、選択と集中が避けられない状況から、早期かつ低コストで実施可能な対策の検討に努めるとともに、慢性的な渋滞の解消は喫緊の課題であるとの認識の下、渋滞対策を核として幹線道路の整備を計画的かつ着実に推進し、市民の命と暮らしを守る安全で円滑なまちづくりを進めます。

その他の質問 ▼旧親和銀行本店の国登録文化財への答申について

聾啞者等に対する本市の施策について

公明党 みやじま たけお 宮島 武雄 [60分]

問 聴覚障がい者への福祉用具給付は、同家族に健聴者がいる場合、家族が対応できると判断され、対象外になる場合があると聞きます。高齢聾啞者の安全確保を考えると、特に警報系の福祉用具の給付基準の改善が必要と考えますが、当局の見解を伺います。また、「手話施策推進法」が令和7年6月に施行され、本法律には、手話通訳者の安定的な確保、適切な処遇の確保などの内容が規定されています。聴覚障がい者にとって、手話通訳者は大事な情報・コミュニケーションの橋渡し役です。本市の手話通訳者についても正規職員化が必要と考えますが、当局の見解を伺います。

答 聾啞者が健聴者と同居している場合にも、災害時

など緊急時に情報受け取りが困難となることも考えられるため、利用者の状況や他都市動向等の調査を行い、これまで対象外となっていた方々も給付対象とする方向で検討を行います。また、現在、本市は4名の手話通訳者等を会計年度任用職員として雇用していますが、手話通訳者には高い技術と専門性、相当の知識や経験が求められるため、その人材確保には全国的にも苦慮しています。そのため、先進自治体の業務内容や配置など他都市の動向等も注視した上で、手話通訳者の正規職員化へ向けた検討を行っていきたいと思います。

その他の質問 ▼所有者が亡くなった土地・建物に係る固定資産税の課税について

相浦地区における戦略的なまちづくりについて

自民党市民会議 たやま ふじまる 田山 藤丸 [40分]

問 相浦地区のまちづくりについて、シティブランディング・プロジェクトを牽引する事業として位置づけ、人口減少の打開と地域経済の再生という本市の課題に向き合う戦略的な拠点として、市の中長期ビジョンに組み入れるべきだと考えます。また、総合グラウンドの用途・配置・規模など、再整備に係る基本方針の策定や、サウンディングの結果を踏まえてのまちづくり事業化に向けた可能性調査、農用地の転用を含む土地利用計画の検討など、具体的なアクションを前に進める時期と考えますが市の見解を伺います。

答 相浦地区が有するスポーツ機能や文教機能をはじめ、西九州自動車道相浦中里インターや相浦港などの

交通・物流機能を背景に、本市や西九州させば広域都市圏の振興につながる民間投資が期待できると捉えています。また、7月に農地の地主組合から、「佐世保市及び相浦地区の発展のために活用してほしい」旨の御要望を受けたことを重く受け止め、今回、民間事業者からの提案募集を実施する決断をしたところです。総合グラウンドに係る基本方針、相浦地区のまちづくりの事業化、農地転用に向けたアクションについては、様々な調査や規制などを確認しながら、今踏み出した一歩を着実に進める方向性を見定めていきます。

その他の質問 ▼本市における脱炭素と産業振興の成長戦略について

育成就労制度の実効性について

市政会 しばた ひでき 柴田 英樹 [30分]

問 外国人労働者の受入制度である技能実習制度が、新たに育成就労制度へ移行することとなりました。外国人材の受入れは、今や自治体間の競争でもあります。支援が横並びであれば、人材は条件がよい地域へ流れます。そのため、外国人材の定着を図る上で、本市として「佐世保ならではの強み」となる独自の支援策が必要と考えます。外国人材の受入れを進めるに当たって、採用で終わるのか、定着まで見るのか、定住まで視野に入れるのか、本市が目指す理想の姿を伺います。

答 本市では、外国人材活用育成事業において、外国人材を雇用する市内企業向けに二つの補助金制度を創設し、企業が外国人材にとって「住みやすく、働きや

すい」環境を整える取組を支援しているほか、外国人IT人材の雇用支援にも取り組んでいます。外国人材の受入れを進める上で、地域産業の担い手を確保し、人材不足の緩和につながる事が最も重要であり、それが本事業の第一の成果であると考えています。特定技能への移行などを通じて、家族帯同や長期的な生活基盤の形成につながれば、定住人口の維持・増加にも寄与するものと考えており、本市としては、「労働力の確保」から「定着」さらには「定住」へとつながる流れを理想の姿として描き、地域経済の持続性を確保するとともに、市民と外国人材が安心して共に暮らせる地域づくりを進めていきます。

本市の伝統工芸に対する将来ビジョンについて

自民党市民会議 ほんだ ひろし 本田 ひろし [40分]

問 三川内焼は佐世保の歴史と文化を象徴する貴重な地域資源であり、観光振興においても欠かすことのできない伝統工芸です。三川内焼を次世代へ継承するため、三川内焼伝統産業会館の活用策、認知度向上と販路拡大戦略、さらには後継者育成につながる支援策など、市として今後どのような取組を進めていきますか。

答 三川内焼伝統産業会館は、現在、施設の長寿命化改修工事と展示の刷新工事に向けた準備を進めており、令和10年度の供用開始を目指しています。改修後は、展示内容を刷新することで、三川内焼が持つ歴史的・文化的価値や魅力を伝え、三川内焼のブランド価値の向上を目指すほか、新規従事者の獲得を念頭に、

研修施設の充実など人材育成機能の強化を進め、新たな窯元の創出を目指します。また、三川内焼の価値と調和する店舗との連携を深めるなど、売上げに直結する取組への支援を強化し、認知度向上と窯元の所得向上を目指します。後継者育成については、御紹介の他都市の研修生への支援制度等も参考に、県と協議を重ね、検討を進めていきます。後継者育成や技術継承には相応の時間を要しますが、産地窯元の皆様と連携して根気強く取組を継続するとともに、三川内焼が次世代に引き継がれていくための体制を整え、伝統産業産地の振興に取り組んでいきます。

その他の質問 ▼公共施設の有効活用の在り方について

自治体レベルでできる賃上げ政策  
について

市民クラブ ながた 永田 ひでと 秀人 [60分]

**問** これまで路線バス運転士の賃上げへの支援について繰り返し質問してきましたが、市の姿勢は大変慎重なものでした。

しかし、バス路線の維持のためには、運転士数の純増が必要と言われる中で、行政として賃上げへの支援を考える時期に来ているのではないのでしょうか。

例えば、福井県と福井市では、路線バス運転士の賃上げに対して最大20万円の助成を行っています。本市でも同様の対応を考えてはありますか。

**答** 福井市等が実施している「バス運転士の待遇改善支援」については、路線バスに関わる従業員に1人20万円を上限に支給することを前提に、バス事業者を県

と市が支援するもので、3年間の時限措置となっています。緊急的に地域の実情に対応したのですが、人件費を直接の支援対象とすることは、今後整理する必要があります。

本市でも、これまで「交通事業者に対する間接的な支援等によって運転士の確保や待遇改善につながる方法を研究する」と答弁してきましたが、既に具体的な検討に着手しているところです。引き続き、福井市等の事例も参考としながら、適切な対応を図ってまいります。

その他の質問 ▼子ども会について▼市職員のエンゲージメント向上について

石木ダム本体の来年度着工を求める促進について決議

12月定例会において、「石木ダム本体の来年度着工を求める促進決議」を可決しました。決議の内容は以下のとおりです。

石木ダム本体の来年度着工を求める促進決議

佐世保市は市制施行当初から、深刻な水源不足に悩まされ、市民生活の安定や都市の発展を図る上での大きな足かせとなってきた。その水源不足の解消を図る石木ダム建設事業は昭和54年完成予定として事業が始められ、佐世保市の発展の基盤として大いに期待が寄せられていた。

佐世保市議会としても、これまでに幾度も建設促進に係る決議や意見書を採択し、事業主体である長崎県知事に届けてきたところであるが、およそ半世紀が経過した現在もなお完成を見ていない。その間、県内他都市が企業誘致等を進め、都市を発展させている中、我々は基盤となる「水」が得られず、渇水被害を繰り返し、その都度、市民生活や地域経済に大きな影響があり、都市の飛躍的発展を見ないまま人口減少社会に突入してしまったことは、甚だ遺憾である。

また、水源不足は水道料金の高騰につながっており、佐世保市民は高い料金負担を強いられている。石木ダム建設の遅れは、様々な形で市民の不利益となって顕在化している。

そのような中、長崎県は、石木ダムの完成予定を令和14年度まで延長することを決定し、これで通算10回目の工期延長となった。佐世保市では、節水型の水道経営の継続を余儀なくされ、令和8年度から最大27.5%の水道料金の値上げを行うこととなった。

こうした状況を踏まえ、先般改めて、令和14年度完成を絶対条件として、知事に対して責任ある決断と具体的行動をもって「やる気と覚悟」を示すことを求めたところである。

水源確保と市政の発展にかける佐世保市議会の強い意思を示すため、改めてここに石木ダム本体の来年度着工を求めるものである。

以上、決議する。

令和7年12月23日

佐世保市議会

人事案件

12月定例会では、人事に関する案件1件が提出され、議会としては同意しました。

○佐世保市教育委員会委員任命の件  
中村 徳裕 氏

陳情

12月定例会には、陳情1件が提出され、議会運営委員会にて取扱いを協議の上、所管の委員会に送付しました。

・都市整備委員会：1件

提出された陳情名については、佐世保市議会ホームページに掲載しています。

※スマートフォンなどでは、二次元コードからもアクセスできます。



スマホ・タブレット用  
二次元コード

## 議会の活動

※9月定例会の終了後、12月定例会開会までの常任委員会等の活動を掲載しています。

### ▼10月

- 9日 議会運営委員会[文教厚生委員会の審査日程について]
- 14日～16日 総務委員会行政視察[鎌倉市:鎌倉市スマートシティ構想について/山口市:消防団員確保に向けた取組について、市役所新庁舎について/糸島市:広報紙の全戸配布委託について]
- 15日 経済産業委員会行政視察[松浦市:水産物輸出拡大施設整備事業について]
- 17日～18日 文教厚生委員会姉妹都市交流[九重町:表敬訪問(意見交換)]
- 20日 交通体系整備特別委員会要望[西九州自動車道の整備促進について/一般国道205号の整備促進について/道路整備に係る財源等の確保について]
- 27日～29日 経済産業委員会行政視察[今治市:今治海事都市発展ビジョンについて/香川県:瀬戸内海国立公園指定90周年事業の取組について/富山県:美しい富山湾クラブの取組について]
- 28日 文教厚生委員会協議会[学校給食センターの整備方針について/佐世保市宇久地域包括支援センター現状と今後の運営について/佐世保市介護人材確保対策協議会における検討結果について/地方独立行政法人業績評価及び公立病院経営強化プラン点検・評価結果について]
- 31日 文教厚生委員会姉妹都市交流[九重町議会来訪(意見交換)]

### ▼11月

- 4日 議会運営委員会[令和8年度議会費予算の会派からの要望について/課題検討会からの報告について]
- 5日～7日 議会運営委員会行政視察[越谷市:議会運営(委員会ライブ中継、学生議会)について/西宮市:議会運営(政務活動費)について]
- 10日 都市整備委員会協議会[水道料金改定の附帯決議に対する進捗状況について]
- 11日～13日 石木ダム建設促進特別委員会行政視察[安威川ダム:事業概要について、事業認定について、ダム周辺整備事業について/川上ダム:事業概要について、事業認定について、環境保全の取組について]
- 17日 石木ダム建設促進特別委員会[石木ダムに関する県への要望活動について]
- 17日～18日 交通体系整備特別委員会中央要望[西九州自動車道の整備促進について/一般国道205号の整備促進について/道路整備に係る財源等の確保について]
- 17日～19日 基地政策特別委員会行政視察[佐賀駐屯地:駐屯地の構成、任務内容、業務の状況について/佐賀市:佐賀駐屯地開設に係る対応について/横須賀市:基地政策について、基地経済活性化策について/防衛大学校:防衛大学校について]
- 18日 人口減少対策特別委員会[長崎国際大学における理工系学部設置について]
- 25日 総務委員会協議会[長崎国際大学における理工系学部設置について/総合行政システムの標準準拠システムへの移行時期延伸について]
- 26日 文教厚生委員会協議会[学校給食センター(現地視察)/本市の姉妹都市等のうち瀋陽市(中国)について/eスポーツイベントの開催について/一般社団法人長崎県eスポーツ連合との包括連携協定締結式について/急病診療所における年末年始の診療体制について/令和8年度敬老会助成金について]
- 27日 議会運営委員会[12月定例会の付議予定事件について/12月定例会会期日程について/その他]
- 石木ダム建設促進特別委員会県要望[石木ダム本体着工を求める要望]

### ▼12月

- 3日 議会運営委員会[請願第11号の取下げについて/議員定数並びに政務活動費の在り方について/議会人事案件]

### 請願・陳情についてのお知らせ

令和8年3月定例会で取り扱う **請願・陳情の提出期限は、2月17日(火)午後5時15分までを予定しています。**

提出予定の方は、お早めに議会事務局にお問合せください。

### 議員辞職等のお知らせ

令和7年12月2日付で、宮田京子議員、永安健次議員から辞職願が提出され、議長において許可しました。それに伴い、12月3日付で、新たに議会運営委員会委員に古賀豪紀議員が選任され、また同委員会副委員長に新川英之委員が就任しました。

編集と発行 佐世保市議会事務局議会運営課議事調査係 〒857-8585 佐世保市八幡町1番10号  
TEL:0956(24)1111(代表) 内線2305～2309 FAX:0956(25)9674  
<https://www.city.sasebo.lg.jp/gikai/gikai/index.html>

3月定例会の開会は、2月下旬の予定です